

全国児童福祉主管課長会議

説明資料 2

平成31年3月1日（金）

子ども家庭局

6 児童委員・主任児童委員について

(1) 児童委員・主任児童委員の円滑な活動について

(関連資料24参照)

少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行、子どもの自殺や貧困等が後を絶たない状況にあり、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化している。また、地域社会においても都市化、核家族化に伴う地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体で子育て家庭を支援する必要性が高まっている。こうした中で、住民の立場に立ち、住民との信頼関係の中で子どもや子育て家庭への支援活動を行う地域のボランティアとして活動している児童委員・主任児童委員の必要性は高まっているが、一方地域によっては、児童委員・主任児童委員の活動について、地域住民への周知や関係機関における理解・浸透の不十分さが課題として挙げられている。

各自治体におかれては、児童委員・主任児童委員が乳幼児のいる子育て中の親子への訪問支援、中・高校生の居場所づくりに配慮した活動など、地域の実情に即した様々な活動に取り組んでいただいていることを踏まえつつ、今後も地域における身近な相談役として活躍できるように、活動環境の整備に向けた取組の一層のご協力をお願いしたい。

なお、児童委員・主任児童委員制度の活用に当たっては、関連資料24に活動事例を紹介しているので参考としていただきたい。

(2) 関係機関との連携について

児童委員の職務は、地域の実情の把握、地域での相談・支援活動の他、関係機関（市区町村、児童相談所、学校、保健所等）との連携、子どもの健全育成のための地域活動（児童館、子育てサークル、子ども会等）の援助・協力など、情報の共有を含めた関係づくりが必要である。児童委員の中から指名される主任児童委員は、関係機関と区域担当の児童委員との連絡調整や援助・協力などの活動が求められている。児童相談所や学校等の関係機関と顔の見える関係をつくり、地域の子どもやその家庭の実情を把握することで、ひとり親家庭や多子世帯等の自立支援、児童虐待の発生防止・早期発見を図る上でも大きな役割を果たすことが期待されている。

特に、虐待を受けている子どもを始めとする要支援児童等（児童福

祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第2項に規定する「支援対象児童等」をいう。以下同じ。）の早期発見や適切な支援・保護を図るためには、関係機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要であるため、市区町村の要保護児童対策地域協議会の構成員として積極的に参加させることが求められる。児童委員・主任児童委員が要保護児童対策地域協議会の構成員となることで、児童福祉法第25条の5に基づく守秘義務が課せられ、支援対象児童等に関する情報の共有と支援方策に係る協議・対応の円滑化が期待できる。また、児童福祉法第25条の3に基づく情報の提供や必要な協力は、個人情報保護法上の「法令に基づく場合」に該当し、法令違反には当たらないのでご留意いただきたい。

地方自治体におかれては、地域住民への対応が滞ることなく行われるために、児童福祉施策等に関する知識や対人援助技術等の習得、守秘義務の遵守及び違反した場合の罰則規定（児童福祉法第61条の3）に関すること、子ども家庭支援に関する関係機関との情報の交換・共有を含む役割や連携のあり方などをカリキュラムに盛り込んだ児童委員・主任児童委員向け研修を計画的かつ積極的に企画・実施していただくようお願いする。

また、就学中の子どもに関しては、学校だけでは抱えきれない課題や問題が多く、学校に配置されるスクールソーシャルワーカーや養護教諭と児童委員・主任児童委員が連携することで、効果的な支援が期待できるため、児童福祉部局、教育委員会及び学校等の関係機関との連携を強化し、児童委員・主任児童委員が子どもや子育て家庭への支援活動に積極的に取り組むことのできる環境づくりに努めていただくようお願いする。

（3）児童委員・主任児童委員の一斉改選について

児童委員・主任児童委員の任期は、民生委員法（昭和23年法律第198号）で3年と定められており、2019年12月1日にその一斉改選を迎える。そのため、各自治体においては、定数に関する市区町村に対する意見徴収、定数の見直し、定数条例の改正、次期候補者の推薦事務、委嘱・解嘱、特別表彰に係る事務等の事務処理が必要となる。各自治体におかれては、関係通知を踏まえつつ、一斉改選の事務に遺漏のないよう準備をすすめていただきたい。

(参考)2019年度一斉改選に向けた現時点でのスケジュール(案)

業務内容	平成31年 改選日程	平成28年 改選実績
① 物品発送時期・発送先に係る事務連絡 (厚生労働省⇒自治体)	7月下旬	8月24日
② 定数報告書、徽章等必要数調書の提出 (自治体⇒厚生局)	8月30日	8月30日
③ 民生委員推薦名簿、感謝状授与者推薦 名簿の提出(自治体⇒厚生局)	9月30日	9月30日
④ 委嘱状・解嘱状・感謝状等発送 (厚生労働省⇒自治体)	10月上旬	11月上旬
⑤ 徽章発送 (厚生労働省⇒自治体)	10月下旬	11月中旬
⑥ 一斉改選	12月1日	12月1日
⑦ 改選結果報告 (厚生局⇒厚生労働省)	12月中旬	12月9日
⑧ プレスリリース (厚生労働省)	12月下旬	1月16日

※ ②、③のスケジュール及び提出書類については、「民生委員・児童委員の選任(一斉改選及び随時)に係る調書等の提出について」(平成25年2月27日雇児育発0227第1号、社援地発0227第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長、社会・援護局地域福祉課長通知)のとおりである。

児童委員・主任児童委員活動事例 「ハッピーベビープロジェクトピヨピヨ」(静岡県静岡市安西地区)

静岡県静岡市の主要データ

基礎データ (平成31年1月現在)	人口: 694,643人 世帯数: 292,883世帯 学校数: 公立小学校87校、公立中学校43校
児童委員・主任児童委員の数	児童委員: 定数1,067人 / 委嘱者数1,045人 主任児童委員: 定数122人 / 委嘱者数122人

取組(活動)概要

各町会より、赤ちゃん誕生の連絡を受け、学区内で子どもが生まれた家庭を主任児童委員と地区社協の広報、児童委員が訪問しお祝いしている。
地区社協からの助成を受け、手作りのお祝いカード、QUOBOOKカード、絵本紹介冊子、主任児童委員の連絡先、子育てサロンひよこの案内を手渡し、記念写真を撮っている。写真ができると再度訪問することとしている。

取組(活動)の主催団体

安西地区社会福祉推進協議会

主な実施場所

安西地区(12町内)

連携・協力機関等

安西地区自治会連合会、(予定)社会福祉法人 静岡厚生会)

児童委員・主任児童委員の役割、関わり

各町内会へチラシの回覧を依頼し、情報をまとめ、お祝いカード等を準備し、訪問先と連絡を取り、日時等の打合せを行う。訪問した際には、子育てサロンひよこにお誘いする。



取組(活動)のきっかけ、経緯

DV、子どもへの虐待・貧困などが社会課題になる中、地域の子ども所在などについては守秘義務によりなかなか知ることができなかった。主任児童委員が地区社協発足時より役員であったことから、役員会において赤ちゃん訪問時のお祝いの助成金について提案し、1年かけて実現した。

取組(活動)のポイント、留意点

家庭の都合や子どもへの体調に合わせて訪問日を決定する。地区社協には、学区の全世帯が加入しており、地域の方々赤ちゃんの誕生をお祝いしている旨を伝える。何でも相談のすることを伝えながら、主任児童委員の連絡先を伝える。児童委員と一緒に全員笑顔で紹介する。

取組(活動)による効果

町内会から「生まれたよ！」と声かけていただくなど、各機関と協力し合うことができた。訪問先の家庭では安心して迎え入れていただき、子どもたちから力もらったとともに、地域の絆を強く感じる事ができた。

資料24

今後の展望・課題

小学校の就学時健康診断に参加し、2~3分で自分たちの活動など説明する機会としている。再び、お母さんたちに会うことが楽しみにもなっている。区内に周知するため、訪問した際の記念写真を地域の施設等に展示したいと考えている。

児童委員・主任児童委員活動事例 「サンサン広場（外国人家庭のサロン）」（福井県勝山市）

福井県勝山市の主要データ

基礎データ (平成31年1月現在)	人口: 23,318人 世帯数: 7,978世帯 学校数: 公立小学校9校、公立中学校3校
児童委員・主任児童委員の数	児童委員: 定数78人 / 委嘱者数78人 主任児童委員: 定数8人 / 委嘱者数8人

取組（活動）概要

太陽のように暖かく輝くように「サンサン広場」という名称で外国人家庭のためのサロンを開催している。当市及び日本の文化を学び、風習に馴染むため、外国人同士の交流会や子育てに関する相談などを行っている。学期ごとに年3回開催。

【主な活動内容】

おひな祭り、七夕まつり、クリスマス会、遠足、陶芸、お餅つき大会、和菓子作り、当市の施設巡り、近隣市町村の施設巡り、行政書士による悩み相談 など

取組（活動）の主催団体

勝山市主任児童委員会

主な実施場所

勝山市内及び勝山市健康福祉センターすこやか

連携・協力機関等

勝山市役所(福祉・児童課、健康長寿課、市民・環境課、教育委員会)、行政書士、私立保育園・こども園、市内公立中学の学生、勝山市社会福祉協議会 勝山市民生・児童委員協議会

児童委員・主任児童委員の役割、関わり

主任児童委員が、企画から運営までを全員で実行している。外国人同士の仲間づくり、悩みの相談、行事参加への呼びかけ(市の広報誌への掲載)を行う。児童委員に行事の補助や参加を呼びかけることもある。



取組（活動）のきっかけ、経緯

結婚して当市に住むこととなった外国人の家庭が、どんな外国人がどこに住んでいるのかわからないこと。言葉が通じないので友達ができにくく、相談することもできないこと。ゴミの出し方がわからず、住民から苦情があったことなど、市内の産婦人科医から聞いたことがきっかけとなった。

取組（活動）のポイント、留意点

春季には当市の左義長祭りを体験したり、ひな祭りに和菓子を作りお抹茶を嗜んだり、日本古来の琴の音を鑑賞できるようにしている。夏季には七夕飾りし、夏祭りの風情を楽しみ、冬季は、クリスマスツリーを飾り、ケーキを作ったり、正月用のお餅つきを行っている。

取組（活動）による効果

人種の違う外国人同士の交流ができ、同じ国の出身者がいることもわかり、連絡先を交換する姿も見られた。外国人の子どもたち同士で友達付き合いができるようになってきている。文化的な面、地域の生活習慣にも少しずつ馴染み、コミュニケーションがとれるようになってきている。主任児童委員とも親交が深まり、声を掛け合うようになってきた。

今後の展望・課題

この取組はある程度は定着しているものの、最近では外国人家庭が少しずつ減り、行事もマンネリ傾向にある。対象が小学生3年生までの子どもがいる家庭としていて、ことから、小学生対象者を6年生までにするか検討が必要となっている。これから、地域の方々との協力を得ながら、魅力ある行事を取り入れていくことが課題である。

児童委員・主任児童委員活動事例 「地域出張イベント＆個別子育て相談会」(大阪府大阪市北区)

大阪府大阪市北区の主要データ

基礎データ (平成31年1月現在)	人口:133,702人 世帯数:80,643世帯 学校数:公立小学校11校、公立中学校5校
児童委員・主任児童委員の数	児童委員:定数136人 / 委嘱者数133人 主任児童委員:定数32人 / 委嘱者数32人



取組(活動)概要

区内5校の中学校区、7地域(2校は広範囲のため、各2ヶ所開催)において、イベントを開催し、並行して個別子育て相談会を行う。専門職が相談を受け、民生委員児童委員協議会・子育て支援施設・地域子育てサロン・地域ボランティア団体がイベントを中心に行う。

取組(活動)の主催団体

大阪市北区役所福祉課子育て支援室・北区役所健康課・各地区民生委員児童委員協議会・保育所(園)・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・北区社会福祉協議会・北区図書館・大阪府助産師会・北区食生活改善推進協議会・子育て支援施設

主な実施場所

北区スポーツセンター・大阪市男女共同参画センター・老人福祉センター・子ども子育てプラザ・中学校多目的室・地域福祉会館・区役所会議室等

連携・協力機関等

北区歯科医師会・北野病院・地域ボランティア団体

児童委員・主任児童委員の役割、関わり

参加者が多く集まる期待ができるイベントを企画し、地域で広報活動を行う。当日は地域の子育てサロンに継続参加したくなるような場を作るとともに、地域の主任児童委員を覚えてもらうことで日常の見守り活動を円滑にする。

取組(活動)のきっかけ、経緯

課題を抱える家庭に出会える機会を作りたいという思いで、区役所主導のもとに5年前に始まった。それまでは子育て中の親子に関わる機関と連携し、年1回大きなイベントを行っていたが、出向くことで課題を抱える家庭に出会う可能性を高め、早めの支援につながるように変更した。

取組(活動)のポイント、留意点

未就学の子どもとその親が興味を持ちそうなイベント内容で参加を促し、幅広い分野の専門職が保護者の些細な不安や悩みを聞き取ることで、「相談」に対する抵抗感を下げ、気軽に相談できる関係を作る。また、諸機関の担当者や児童委員・主任児童委員が親子と関わり、日々の地域での見守りなどの情報共有や連携強化につなげること。

取組(活動)による効果

地域での見守りの役割を求められながら、支援の必要な家庭になかなかつながらなかったが、このイベントを通して、地域子育てサロンには参加しにくい孤立している親と関わる事ができた。また、年5回ほどの連絡会を通し、関連機関との横のつながりを強化することができ、通常の地域子育てサロンでの心配事を早い段階で伝えたり、心配な家庭を地域につなげられるようになった。

今後の展望・課題

相談先がない子育て世帯が多いため、積極的な情報発信と地域連携が必要である。悩みや不安を長期的に抱えないよう、今後も早めの発見に努め、主任児童委員として地域の相談窓口の役割を担っていききたい。未就学児にとどまらず、その後の支援や見守りを必要とする小学生・中学生・不登校や課題を抱えた子ども(親子)の居場所づくりを行っている。

児童委員・主任児童委員活動事例 「地域で見守り見守られ～子ども民生委員の取組～」(高知県土佐清水市)

高知県土佐清水市の主要データ

基礎データ (平成31年1月現在)	人口:13,660人 世帯数:7,327世帯 学校数:公立小学校6校、公立中学校1校
児童委員・主任 児童委員の数	児童委員:定数69人 / 委嘱者数68人 主任児童委員:定数5人 / 委嘱者数4人

取組(活動)概要

小学校5・6年生が、総合学習の時間を利用して、月1回、小学校周辺地区の一人暮らしの高齢者を訪問し、安否確認と交流を行っている。訪問を終えると各々が訪問記録を作成。班ごとに社会福祉協議会へ報告し、何か心配なことがあれば、社会福祉協議会から地域包括支援センターへ連絡等対応することとしている。近況や体調を訊ね、学校行事の案内や手作りのプレゼントを持参。また、地区を歩いて訪問し、避難路や危険箇所も確認している。年度末の学習発表会では、地域の方々に活動報告している。

取組(活動)の主催団体

土佐清水市立下川口小学校、土佐清水市下ノ加江小学校、土佐清水市社会福祉協議会、土佐清水市民生委員児童委員協議会

主な実施場所

下川口小学校、下ノ加江小学校周辺地区

児童委員・主任児童委員の役割、関わり

年度初めに民生委員の仕事についての授業と子ども民生委員任命式へ参加し、児童と交流を深める。地区担当民生委員は、第1回訪問前に訪問先の情報や注意点を伝え、初回訪問に同行し、児童と高齢者を繋いでいる。主任児童委員は時々同行し、児童と高齢者のかかわりの様子を見ている。



取組(活動)のきっかけ、経緯

「民生委員・児童委員活動の周知を図りたい」「子どもたちの福祉教育の取組ができないか」という主任児童委員と、「子どもが高齢者とかわかっていることを望んでいる」という小学校長の思いが合致し、平成25年1月、子ども民生委員の取組が始まった。小学校、社会福祉協議会、主任児童委員が内容を協議し、『福祉』や『地域の現状』、『民生委員の仕事』について授業を行い、その後、ひとり暮らしの高齢者の訪問することとなった。

取組(活動)による効果

子どもたちの日常の会話に高齢者の話題が上がる。子どもたち自身が地域の一員として、見守りの役割を担っている自覚ももてるようになった。子どもは、喜んでもらえるにはどうしたらよいか、会話が弾むにはどう話せばよいか、訪問時の工夫を考え、高齢者は、子どもからのプレゼントを玄関に飾り、その訪問を心待ちにしている。

取組(活動)のポイント、留意点

児童が主体的に活動できるように配慮する。子どもが考え、困ったときには相談にのる形を取っている。子どもたちの気づきを大切にするとともに、児童たちが訪問で気づいたことや心配に思ったことを受け止め、一緒に考える。

今後の展望・課題

子どもの数が減少し、参加する5.6年生にも負担がかかっている面がある。学校での取組が重要であり、学校や地域の多方面へ発信することが重要である。
子ども民生委員の取組は、子どもを地域の一員として捉えた活動である。地域を知り、人を思いやること、防災活動にもつながるなど、子どもたちが自分自身を大切にし、自らの権利とともに社会へ参画することがうれしい体験となり、生まれ育った地域が心の根っこ(ふるさと)になる。今後も様々な地域でその地域に即した子ども民生委員活動が広まることを願っている。